

第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略
及び香取市過疎地域持続的発展計画の総括

【評価の説明】
A：効果が高かった
B：効果が低かった（一定の効果はあった）
C：効果がなかった
-：未完了のため効果が計測できない

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」			事業名称	令和4年度の実施内容	令和4年度評価	計画期間（令和2年度から令和4年度）の取組内容	最終評価	最終評価に対するコメント（評価点及び改善点）	第3期総合戦略上の分類（施策(小施策)取組方針）	担当課
基本目標	施策	重点								
(1)	① 活力域に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまち		ア 人・農地プランの作成支援と集落営農の推進	・作成済みのプランを見直し、地域の農業の担い手を明確化	A	地域の担い手を明確にする「人・農地プラン」の作成・変更を実施。 R2：新規4件、変更0件 R3：新規2件、変更2件 R4：新規0件、変更4件	A	今後急速に進む農業者の減少及び高齢化に対し、プランの見直しを行い農地を効率的に利用する担い手の確保が出来た。 同事業は令和5年度から「地域計画」として法定化されるため、市内25地区に地域割をし推進する。	1-1(1)②農地集積・集約化の推進	農政課
			イ 農業後継者新規就農助成事業	・市内在住新規就農者への助成金の交付	A	農業後継者確保のため、40歳以下の農業経営体育成セミナー受講者を対象に助成金の交付を実施。 R2：20件 R3：16件（内新規4件） R4：15件（内新規8件）	A	農業者の減少及び高齢化に対し、次世代の農業を担う就農者の確保が出来た。 今後も就農者の定着を推進するために継続する。	1-1(1)①農業経営基盤の強化	農政課
			ウ 農産物等販売促進事業	・市内農産物のプロモーション ・地域資源を活用した販売促進 ・農産物に関する情報発信によるブランド化の推進 ・新たな6次産業化（他産業との事業連携を含む）に向けた戦略の策定及び取組への支援	A	・県内外のイベントに参画・協力し、香取市農産物のPR及び販売促進活動を展開 R2：8件 R3：11件 R4：15件	A	6次産業化及び農産物のブランド化の取組を、より効果的な実行性の高いものとし、香取市における農業の雇用確保と所得向上を目指す。	1-1(1)⑤6次産業化やブランド化等による農作物の高付加価値化の推進	農政課
			エ 農業振興資金利子補給事業	・融資に対する利子補給の実施	A	融資に対する利子補給 R2：107件 R3：129件 R4：167件	A	担い手への農地集積や規模拡大による機械設備の拡充を支援するため、継続する。	1-1(1)①農業経営基盤の強化	農政課
			オ 基盤整備等の推進	・事業計画の推進及びほ場整備の実施	-	ほ場区画の大規模化計画及びほ場整備を実施 R2：4件 R3：5件 R4：5件	-	各事業実施地区の事業期間は10年以上あり、事業が完了していないため評価はできないが、基幹産業である農業を守るため、事業を計画的に推進する。	1-1(3)①農業生産基盤の充実	農政課
			● カ 農業経営の基盤強化や法人化、企業参入の推進	・人・農地プランの見直しに併せて、集落営農組織の法人化協議を推進 ・安定・継続性のある経営体の増加のための協議の場の提供	B	地域の農地を守るため、人・農地プランと関連して集約営農組織の法人化を推進。 集落営農組織数 59組織（法人化17組織） ・法人化件数 R2:2件 R3:2件 R4:0件	-	個人農家が減少する中、集落営農組織を法人化し、継続的に農地を利用する農業者の確保が出来た。 今後地域農地を守るため、同事業を継続する。	1-1(1)①農業経営基盤の強化	農政課
			● キ 園芸農産物振興、6次産業化による高収益型農業の推進	・スマート農業の導入支援 ・耕作放棄地を活用した露地野菜の生産拡大に必要な機械導入の支援 ・施設園芸や果樹による高収益化の支援 ・6次産業化による高付加価値化を推進	A	・産地パワーアップ事業補助金 R2：1件 ・園芸生産拡大自演事業補助金 R3：1件 R4：1件 ・「輝け千葉の園芸」次世代産地整備支援事業 R2：7件 R3：6件 R4：7件 ・6次産業化推進事業補助金 R4：1件 ・農産産地支援事業 R2：1件 R3：5件 R4：1件	A	各事業とも実施後の成果目標は達成しており、生産額向上に寄与している。6次産業化の取組は農業の維持・発展の好機と捉え、さらに推進していく。	1-1(1)④園芸農産物の生産力強化	農政課
			● ク 地域的な特性を持つ農産物等のブランド化に向けた取組	・SNS等を活用した「ちば香取のすぐれもの」ブランドの知名度向上及び認定数の増加	A	・ちば香取のすぐれもの新規認定数 R2：4件 R3：9件 R4：3件	A	ブランド化の取組を総合的に支援するとともに、オール香取で地域ブランドを構築していく。	1-1(1)⑤6次産業化やブランド化等による農作物の高付加価値化の推進	農政課
			ケ 有害鳥獣対策	・香取市鳥獣対策協議会主体による被害防止対策の実施及び強化	A	令和2年7月30日に「香取市鳥獣対策協議会」を設立し、被害防止対策の強化を図った。 ・イノシシ捕獲数 R2:99頭 R3:97頭 R4:109頭 ・ハクビシン・アライグマ捕獲数 R2:146頭 R3:80頭 R4:112頭	B	野生鳥獣による被害の軽減は一定の効果を示せた。 鳥獣の生息・被害状況調査、有害捕獲、生息環境管理等の事業を実施し、被害防止対策を継続する。 香取市鳥獣被害防止計画に基づく被害防止施策を適切に実施し継続する。	1-1(3)①農業生産基盤の充実	環境安全課
			コ（新）森林環境の整備	・適切な森林整備や保全を推進するため既存の森林整備事業を実施 ・森林環境譲与税を活用し災害に強い森づくり事業、木材利用推進事業を実施 ・森林整備等の推進のための計画となる「香取市森林翰林計画」を策定	A	・森林整備事業 県単森林整備事業 下刈り0.87ha 枝打ち0.19ha 間伐0.48ha 竹林整備 0.15ha ・サンブスギ林総合対策事業 1.54ha 災害に強い森づくり事業 0.94ha ・森林経営管理集落支援モデル事業 森林管理路の開設2,209m ・木材利用推進事業 木製玩具の配布300個	B	新規の森林整備事業、木材利用推進等の新たな取組を開始することができた。 今後も森林整備の面積を拡大するとともに、担い手の育成、森林所有者への働きかけを推進する。	-	農政課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				過疎計画	令和4年度の実施内容	令和4年度評価	計画期間（令和2年度から令和4年度）の取組内容	最終評価	最終評価に対するコメント（評価点及び改善点）	第3期総合戦略上の分類（施策（小施策）取組方針）	担当課
基本目標	施策	重点	事業名称								
② 企業誘致の推進や創業等への支援		●	ア 企業誘致事業	●	・市内への進出に関心を示す企業に対し、用地候補や優遇措置等の情報提供を実施 ・指定誘致企業へ誘致立地奨励金・雇用促進奨励金を交付	A	誘致の候補地となる大規模な民間用地の検証 空き公共施設を活用した企業誘致の取組 市内への進出に関心を示す企業に対する用地候補や優遇措置等の情報提供を実施 ・立地奨励金 R2:46,547,300円（9社） R3:35,402,200円（5社） R4:31,990,100円（5社） ・雇用促進奨励金 R2:2,550,000円（3社・17人） R3:4,200,000円（2社・28人） R4:300,000円（1社・2人）	A	R2～R4で企業立地促進条例に基づく指定誘致企業は5社、雇用促進奨励金対象者数は47人となり、雇用機会の拡大に繋がった。今後も積極的な事業を展開する。	1-3(1)①企業・産業誘致の推進	商工観光課
		●	イ（新）空き公共施設等への企業誘致の推進	●	・財政課と商工観光課が連携し、学校跡地となっている物件の情報提供に努めたほか、民間事業者からの施設見学に随時対応した。 ・事業者からの相談内容や事業計画等を助産し、事業熟度が高く積極的な提案が期待できる施設から、公募を行い有効活用を進めた。	B	R4 ・旧八都第二小学校を対象に公募・地域説明会を実施⇒不成立	B	事業者による利活用まで至らなかったが、市内学校跡地の市場性等が確認できたことは一定の効果があったと言える。 今後は、関係部課との情報共有・連携強化を図るため、庁内組織（ワーキンググループ）を組織し、空き公共施設の状況や課題等の整理を進めつつ引き続き公募を実施する。	1-3(1)①企業・産業誘致の推進	財政課 商工観光課
			ウ（新）誘致可能な用地の確保	●	・民間の所有する用地や企業ニーズ等の情報収集を実施	B	民間の所有する用地や企業ニーズ等の情報収集及び企業誘致に必要な優良な土地の確保に向けた活動。 R3:(一社)千葉県宅地建物取引業協会北総支部と協定締結	B	民間の所有する用地や企業ニーズ等の情報収集を行ったが、企業誘致に必要な優良な土地の確保と提供には至らなかった。 引き続き取組を継続する。	1-3(1)②誘致可能な用地の確保	商工観光課
			エ（新）商業施設誘致促進事業	●	・民間の所有する用地や企業ニーズ等を情報収集を実施	B	市内での買い物の利便性向上を図る観点から集客力の高い商業施設の誘致を検討したが、コロナ禍における企業の新規出店が難しかったこと等から、進展はなし。	B	民間の所有する用地や企業ニーズ等の情報収集を行ったが、集客力の高い商業施設の誘致には至らなかった。 今後も必要な検討を随時実施する。	1-2(1)⑤商業施設誘致の検討	商工観光課
			オ 中小企業の新規開業資金への支援の実施		・金融機関を通じて香取市中小企業創業支援金等の情報提供を実施	B	香取市中小企業創業支援資金の利便性の向上と利用対象の拡大を図るため、金融機関等と検討し、融資要件を緩和した。 R2:新型コロナウイルス感染症の影響により進展なし R3:条例を一部改正し、要件を緩和 R4:融資制度の周知	B	香取市中小企業資金融資条例の一部改正し、融資要件の緩和を行ったが、融資には至らなかった。 今後は、他の融資制度との差別化を図れるよう検討を重ねていく。	1-2(1)④創業や事業継承の相談・支援体制の充実	商工観光課
		●	カ（新）創業支援事業	●	・創業または事業承継するために必要な手続き、資金調達、経営ノウハウ等を習得するため「香取創業塾」を開催 ・「香取創業塾」等の修了者を対象に、市内での創業や事業承継に必要な経費に対する助成を実施	A	創業または事業承継を検討する者を対象に「香取創業塾」を開催するとともに、市内での創業等に対する助成を実施。 ・新規創業者等 R2:9人（創業9人） R3:3人（創業2人・事業承継1人） R4:10人（創業8人・事業承継2人） ・香取創業塾受講生 R2:20人 R3:9人 R4:25人 ・創業支援事業補助金 R2:1,245千円 R3:1,245千円 R4:1,044千円 ・にぎわい再生支援事業補助金 R2:1,906千円（創業5人、事業承継0人） R3:1,255千円（創業4人、事業承継0人） R4:2,581千円（創業5人、事業承継1人）	A	新型コロナウイルス感染症の影響により「香取創業塾」受講者等も一時的に減少したものの、関係機関連携のもと回復するなど、必要な支援を行うことができた。 引き続き創業者等の支援を通じて産業の活性化を図る。	1-2(1)④創業や事業継承の相談・支援体制の充実	商工観光課
		キ（新）市内企業への就職を促進	●	・ハローワークと連携し、市内高校等と地元企業を対象とした合同説明会を開催	B	ハローワークと連携し、市内高校等と地元企業を対象とした合同説明会を開催。 R2～R3:コロナ禍により中止 R4:ハローワークとの合同説明会 参加企業数：75社（市外含む） 参加学校数：6校（市外含む）	B	コロナ禍での中止を経て、令和4年度には市内高校の進路指導担当者と地元企業を結ぶ合同説明会を開催することができた。 今後は、更に地元企業の周知を推進する。	1-3(2)①若者の市内企業への就職促進	商工観光課	
③ 中小企業の活性化支援や商業団体の育成、支援			ア 商業活性化支援事業		・地域の商店街の魅力向上に向けたイベント、事業等に対する補助事業の実施	A	地域の商店街の魅力向上に向けたイベント、事業等に支援を行い、商店街の活性化を図った。 各種商業団体と連携し、基盤強化、商業活性化に向けた取組を実施。 ・佐原商業振興事業補助金 R2～R3:歳末大売り出し1回開催 R4:歳末大売り出し1回開催、ほか3事業実施 ・商店会連合会事業補助金 R2～R4:商工感謝祭1回開催 ・にぎわい商店街振興事業補助金 R4:コンパスオープン記念感謝祭1回開催	A	商業振興に期待する市民の声は大きく、商店街に寄せられる「地域コミュニティの担い手」としての役割が年々高まっていることから、商業振興、商店街の賑わいの創出への支援を通じて市民ニーズに応えることができた。 今後も市民ニーズに応じた支援策を展開していく。	1-2(1)①商店街のにぎわい創出	商工観光課
	●		イ 空き店舗対策事業	●	・商業の振興を図るとともに、既存商店街の空洞化を抑制するため、空き店舗の状況把握と、開業者に対する支援を実施	A	既存商店街の空洞化を抑制するため、空き店舗の状況把握と、開業者に対する支援を行った。 ・空き店舗対策事業 支援件数 R2：5件 1,967,500円 R3：6件 2,536,500円 R4：12件 5,852,000円	A	空き店舗対策事業補助金は想定を上回る申請があったことから、今後も継続的に支援を実施していく。	1-2(1)①商店街のにぎわい創出	商工観光課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				過疎計画	令和4年度の実施内容	令和4年度評価	計画期間（令和2年度から令和4年度）の取組内容	最終評価	最終評価に対するコメント（評価点及び改善点）	第3期総合戦略上の分類（施策(小施策)取組方針）	担当課
基本目標	施策	重点	事業名称								
			ウ 中小企業者の経営体質の強化		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向け低利融資及び利子補給・保証料補助事業 ・中小企業従業員の生活の安定、厚生のために必要な資金の融資 ・経営改善普及事業に対する補助事業 	A	中小企業の経営の安定を図るため、融資制度等による支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業資金融資 R2~R4延べ137件 ・中小企業資金融資利子補給金 R2~R4延べ935件 ・経営改善普及事業補助金 R2~R4補助額計37,174千円 ・先端設備導入促進計画の認定 R2~R4延べ56件 	A	中小企業等が実施する設備投資等に対する融資への支援を通じ、地域経済の基盤となる中小企業者の経営体質強化に寄与している。今後も雇用の受け皿となる優良な中小企業の維持、拡大を支援する。	1-2(1)②市・金融機関・商工会議所や商工会等との協働による商業の活性化	商工観光課
			エ（新）事業承継支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県事業承継・引継ぎ支援センター、佐原商工会議所、香取市商工会等と連携しながら、必要な支援を実施 	A	事業主の高齢化や後継者不足により、廃業となるケースが増加していることから、商店街の空洞化を防ぐため、後継者の確保や第三者等への事業譲渡など、事業承継に対する支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継者 R2:0人 R3:1人 R4:2人 ・香取創業塾受講生 R2:20人 R3:9人 R4:25人 ・創業支援事業補助金 R2:1,245千円 R3:1,245千円 R4:1,044千円 ・にぎわい再生支援事業補助金（事業承継分） R2:0人 R3:0人 R4:1人451千円 	A	関係機関と連携しながら必要な支援を行っているが、事業主の高齢化や後継者不足により、廃業を検討せざるを得ないケースも増えてきている。関係機関との連携を更に深め、体制強化を図る。	1-2(1)④創業や事業継承の相談・支援体制の充実	商工観光課
(2) ① 住環境の改善・移住・移住促進の体制の整備	ア 空き家バンク事業			<ul style="list-style-type: none"> ・市内の空き家を有効活用するため、空き家バンクシステムの活用を推進 ・関係団体等と連携し、効果的な定住誘導策を実施 	B	市内への移住または定住を促進するため、空き家バンクシステムを活用した空き家所有者と利用希望者とのマッチングを図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録物件数 R2:8件 R3:4件 R4:5件 ・成約物件数 R2:7件 R3:4件 R4:3件 	B	市内への移住または定住を促進するため、空き家バンクシステムを活用した空き家所有者と利用希望者とのマッチングを図っていく。また、新規登録物件数を増やすため、所有者等に対し、空き家バンク制度活用促進の連絡を行う。	5-3(2)②空き家利活用の促進	都市整備課	
			イ 移住・定住者向け支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住分野の地域おこし協力隊を1名委嘱 ・千葉県移住相談会等に出席 ・テレワーク移住者奨励金の交付 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住分野の協力隊員委嘱 R2:0人 R3:1人 R4:1人 ・テレワーク移住者奨励金（R3~） R3:2件5人 R4:5件11人 	B	協力隊員の活動により市民巻き込み型の交流が促進されつつある。協力隊員の定着定住が図られるよう、支援体制の充実が必要である。	6-3(2)①移住・定住支援措置の充実	企画政策課	
② 特色ある学校教育の推進	ア 地域特性活用教育推進事業			<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市である佐賀県鹿島市の小学校とのオンライン交流を、地域の特色について発表する形で実施 ・学校支援ボランティアによる郷土芸能部の指導 ・コロナ禍により中止していた社会科地域学習及び自然観察教室等の教育効果の高い活動を再開 	A	全小学校3・4年生が副読本「わたしたちの香取」を使用し、地域の商業や農業等、人々の暮らし、生活の移り変わり等、地域の特色について学習する機会を創出 全小学校4年生が伊能忠敬翁顕彰会編集「伊能忠敬」を使用し、郷土の偉人の業績を学ぶ機会を創出 中学校では学区内の寺院、祭事、郷土の偉人について調べ学習を行う学校が数校あり、郷土学習の機会を創出	A	香取市の魅力を学習を通じて再発見させることで、郷土愛を醸成するきっかけを作っている。今後も重要な教育として推進する。	4-2(1)⑥地域の特性を活かした教育の推進	学校教育課	
			イ 農業体験を通じての学校教育の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内12校の小学5年生が、市の特産物である米の学習に取り組んだ。地域の水田で田植えや稲刈りの体験を行ったり、学校でミニ水田やパケツ稲で稲作体験を実施 ・市内13校の小中学校で、市の特産物であるサツマイモ作りを実施 	A	地域の農業に携わる方にゲストティーチャーを依頼する等、地域との連携・協働に取り組んだ小学校が数校あり、農業への関心を高める機会を創出。 R4:米作り 小学校 12校 :さつまいも作り 小学校 12校 中学校 1校	A	稲作体験やサツマイモ作りがその後の社会体験活動につながるきっかけになっており、児童生徒の職業観を高めたり、地域の基幹産業である農業への興味、理解の向上につながっている。今後、生産・加工・流通を一手に担う6次産業化の取組を学ぶ機会を増やしていく。	4-2(1)⑥地域の特性を活かした教育の推進	学校教育課	
③ 観光資源の連携による回遊性の向上及び中心市街地の活性化	ア 香取市版DMO（観光づくりプラットフォーム）との連携			<ul style="list-style-type: none"> ・香取市版DMOと連携して、畜産産業と観光を組み合わせた新たな産業モデルづくりを模索・検討 	B	祭りや町並みなどの歴史文化や、豊かな自然という地域ブランドを確立するためのプロモーション活動を業務委託により実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・観光宣伝業務委託 R2:300千円 R3:300千円 R4:300千円 	B	観光地域の持続可能な発展と競争力を向上させるために、多様な利害関係者をまとめあげ、一体的な観光地域管理を行う必要がある。	1-4(1)⑦地域や観光関連団体との連携	商工観光課	
			イ 戦略的プロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市の認知度を向上させ、新たな誘客を図るため、香取市PR動画を制作し、幅広い世代を対象に広告事業を実施 ・シティプロモーション推進室創設に向けた準備 ・香取市公式LINE運用開始 	B	コロナ禍により激減した観光客数の回復に向けて、巣ごもり需要により増えた動画閲覧者等に向けて重点的に広告活動を展開した。 <ul style="list-style-type: none"> ・広告閲覧回数 R3:164,345回（1箇月間） R4:SNS…1,475,000回（46日間） google動画広告…2,715,000回（30日間） シティプロモーション推進室設置に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションムベィングチームの招集 ・観光・移住定住・子育てをテーマに会議実施 ・香取市公式LINE運用開始 	A	コロナ禍において活動が制限された状況の中、観光PR動画の配信や推進体制の確立など、ポストコロナを見据えた活動が展開できた。令和5年度から設置されるシティプロモーション推進室を中心として、地域の魅力の有効活用や、横断的な施策の検討を通じ、統一的なプロモーション戦略の確立、発信に努める。	1-4(1)③効果的な観光プロモーションの推進 6-5(3)①戦略的な方針等に基づく効果的なプロモーション事業の展開	秘書広報課 商工観光課	

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				過疎計画	令和4年度の実施内容	令和4年度評価	計画期間(令和2年度から令和4年度)の取組内容	最終評価	最終評価に対するコメント(評価点及び改善点)	第3期総合戦略上の分類(施策(小施策)取組方針)	担当課
基本目標	施策	重点	事業名称								
		●	ウ 外国人観光客等誘致事業		・国際交流員によるSNSでの観光情報発信を継続して実施	A	アフターコロナにおける外国人観光客誘致のため、国際交流員2名(タイ、ニュージーランド)によるSNSでの観光情報の発信、外国人観光客の案内、翻訳、通訳等を実施。 ・来訪外国人観光客数 R2:141人 R3:119人 R4:977人	A	外国人目線で魅力的な観光情報を効率的に発信し続け、回復しつつあるインバウンド需要を確実に取り込んでいく。	1-4(1)④外国人観光客の誘客の推進	商工観光課
		●	エ (新) 観光商品開発事業		・水郷観光圏と東国三社参りに係るインバウンド向け観光情報の作成を実施	B	水郷観光圏と東国三社参りに係る商品開発及びインバウンド向けの多言語対応の観光情報を発信。 民間(観光協会等)が実施する国や県の補助事業に連携、協力し、観光情報や食の魅力発信を強化。 ・コトリップ(各市の魅力を盛り込んだ小冊子)を23,000部作成し、都内をはじめ各所に配布。 ・東国水郷おもてなし研修会を実施し、ボランティアガイドの親睦、相互理解、連携の深化を促進。参加者:第1回24人 第2回24人	B	東国水郷観光推進協議会(香取市、潮来市、鹿嶋市及び神栖市)の設置により、広域的な観光を推進し、相乗効果による観光振興を図ることができた。地域資源の発掘とブラッシュアップを積極的に実施する。	1-4(1)②新たな地域資源の発掘と磨き上げ	商工観光課
		●	オ 観光振興を担う人材の育成		・観光分野で採用している地域おこし協力隊へ、活動の中心となる観光情報の収集や発信に対する支援を実施	B	情報発信機能を強化するため、地域おこし協力隊の活動に対する支援や助言を継続して行い、観光振興を担う人材の育成に取り組んだ。 R2~R4 地域おこし協力隊:2名活動	B	地域おこし協力隊員にはSNS等による情報発信、イベント企画、6次産業化企画、市外の協力隊との広域連携、新旧の観光資源活用等、幅広い分野で観光振興の一役を担っていただいた。結果的に卒業後は市外に転出となったが、OBとして関わりを持ちつつ、協力隊を活用した人材の確保に努める。	1-4(1)③効果的な観光プロモーションの推進	商工観光課
			カ 成田空港へのバス定期運行の検討		・地域住民の交通手段確保、成田空港等からの観光客の移動手段確保のため、路線バス運行事業者等に対し運行補助金等を交付	B	令和2年10月から、栗原~成田空港線の一部の便について、観光施設(農園リゾート ザファーム)への乗り入れが開始され、利便性が向上した。	A	一部の便について市内の観光施設まで路線が延伸され利便性が向上したが、更なる利用促進を図る必要がある。	5-2(2)①都市間公共交通等の利便性向上	企画政策課
		●	キ 街なみ環境整備事業	●	・小野川右岸の市道美装化の設計・工事 ・歴史的建造物等修理・修景費助成3件 ・担い手育成支援事業の実施	B	民間所有建造物等の修理・修景を促進したほか、公共空間整備として市道の美装化を推進した。 また、DMCによる歴史的建造物を活用した観光施設の整備に関し、連携を図った。 ・小野川右岸美装化 R3:111m完了 ・歴史的建造物等修理・修景費助成 R2:7件 R3:4件 R4:3件 ・担い手育成支援事業継続	A	これまでの民間所有建造物等の修理・修景や、公共空間の整備に加え、新たなまちづくりの担い手づくりを推進し、高校生やDMCの参画を得ている。事業の持続性を高めるため、今後も多様な担い手の確保に努める必要がある。	5-2(1)②町並みの保存を含む総合的な景観形成施策の確立	都市整備課
		●	ク 複合公共施設整備事業	●	・9月に「みんなの賑わい交流拠点コンパス」の建設工事が完了し、12月25日に供用を開始	A	R2:建設工事・維持管理運営、契約締結(R2.9.18)、実施設計 R3:建設工事、指定管理者指定(R4.3.18) R4:建設工事了(R4.9.30)、供用開始(R4.12.25)	A	民間活力を活用し、効率的な整備が図られた。市民活動等の拠点として、暮らしやすいまちづくりと交流や賑わいの創出へ寄与する運営を推進する必要がある。	6-1(1)⑤みんなの賑わい交流拠点コンパス及び市民センターの適切な管理運営	企画政策課
		●	ケ 橋ふれあい公園整備事業	●	・民間事業者(DBO方式)による整備整備工事・工事監理(キャンプ場、広場、駐車場等) ・指定管理者の指定(パークゴルフ場、キャンプ場) ・案内看板設置工事 ・遊歩道改修工事等	A	・北側駐車場の整備、第1工区の園路整備、第2工区の流末排水整備、盛土造成、及び遊歩道整備等を実施。(R2~R4)(市直営) ・民間事業者の公募・選定(R2) ・民間事業者による設計・整備(DBO方式)(パークゴルフ場、キャンプ場、バーベキュー広場、多目的広場、冒険あそび場、駐車場など)(R3~R4) ・指定管理者(パークゴルフ場、キャンプ場)の指定(R4)	A	DBO方式による整備工事は、R5年2月で完了。R5年4月1日より橋ふれあい公園全施設の供用を開始。今後指定管理者による運営維持管理により、多世代間交流の促進、市民の健康増進及び市外からの来訪者の誘致等を図っていく。	2-4(1)③橋ふれあい公園の計画的な機能拡充	都市整備課
			コ 観光客の滞在時間の延長		・水郷佐原あやめパークでの夜間イベント等の開発や支援を実施	B	・あやめウィンターイベントの開催 R4来園者数:1,616人(2箇月間) ・冬の夜空を楽しむイベント「あやめナイトツアーキャンプ」 R4参加人数:563人(狐の嫁入り・ナイトキャンプ)(R4.12.17・R5.1.25) ・冬季入園者数(12月・1月) R3:3,516人 R4:5,281人	B	通年型観光や観光客滞在時間の延長延長を目指し、水郷佐原あやめパークの開散期である冬季夜間にイベントを開催した。古民家を改修した宿泊施設等様々な観光資源と連携し、更なる滞在時間の延長を目指す。	1-4(1)⑥観光客滞在時間の延長	商工観光課
④ 新たな都市と農村交流の潮流を創出			ア 香取のふるさとまつり事業		・佐原、小見川、山田の3地区でふるさと祭りを開催 ・感染症対策に留意し、入退場の管理、会場レイアウトの変更などを実施	B	地域住民と協働で地域の特色を活かし、農産物・特産物や文化資源などの魅力を市の内外に広く発信できた。 R2~R3:開催中止 R4:3地区で開催 全体来場者数49,000人	B	コロナ禍による中止を経て、R4年度には3地区で開催することができた。開催の可否について市内外から多くの問合せがあったことから、市の魅力発信の場として有効と考えられるため継続的な開催を進める。	1-1(1)⑧都市と農村の交流促進	農政課 商工観光課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				過疎計画	令和4年度の実施内容	令和4年度評価	計画期間（令和2年度から令和4年度）の取組内容	最終評価	最終評価に対するコメント（評価点及び改善点）	第3期総合戦略上の分類（施策（小施策）取組方針）	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称									
			イ ふるさと農園運営事業及び滞在型市民農園運営事業	●	・香取市山田ふるさと農園66区画 ・紅小町の郷ふれあい農園130区画 ・滞在型市民農園（クラインガルテン栗源）20棟の管理運営	A	・香取市山田ふるさと農園利用状況(30㎡) R2:14区画 R3:17区画 R4:18区画 ・紅小町の郷ふれあい農園利用状況(50㎡) R2:130区画 R3:130区画 R4:130区画 ・滞在型市民農園（クラインガルテン栗源）利用状況 R2:20棟 R3:20棟 R4:20棟	A	貸し農園を通じて都市住民等に農業体験の場を提供し、都市と農村の交流を推進する。山田ふるさと農園は、近隣の橘ふれあい公園などで魅力を発信し、利用者の増加を図る。	1-1(1)⑧都市と農村の交流促進	農政課	
			ウ 道の駅くりもと紅小町の郷を中心とした交流・体験事業	●	都市と農村の交流及び総合交流拠点となる道の駅くりもとなどで、農業体験や特産物のPRを行い農村の魅力を発信した。	A	・収穫体験参加者数 R2:5,130人 R3:4,320人 R4:5,100人	A	収穫祭や農産物収穫大会などの農業体験を実施し農村の魅力を発信していく。	1-1(1)⑧都市と農村の交流促進	農政課	
			エ 移住者向け情報発信事業	●	移住者向けパンフレットの更新、移住フェアへ出展した。 協力隊員によるSNS発信、移住希望者向け相談、おためし地域おこし協力隊などを実施した。	●	B	・移住フェア香取市ブース来訪者数 R2:8人 R3:25人 R4:28人 ・おためし地域おこし協力隊実施 R4:2回(参加者13人)	B	協力隊員の増員により移住相談体制や関係人口の創出に効果がみられた。 市の魅力を集約し、総合的にプロモートする体制を構築する必要がある。	6-3(2)①移住・定住支援措置の充実	企画政策課
			オ 移住・定住者向け支援事業【再掲】	●	・関係人口の創出に向け、農家ツアーや収穫体験プログラムを組み込んだおためし地域おこし協力隊を募集・実施	●	B	・おためし地域おこし協力隊参加人数（R4~） R4:13人 ・農家ツアー（R3~） R3:1人 R4:13人	B	協力隊員の活動により市民巻き込み型の交流が促進されつつある。 協力隊員の定着定住が図られるよう、支援体制を充実する。	6-3(2)①移住・定住支援措置の充実	企画政策課
（3） ① 子育て・家庭への経済的負担の軽減 ～若い世代の希望をかなえるための環境を整備～			ア 不妊治療費助成事業	●	・不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費用の一部助成を実施	A	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費用の一部助成を実施 ・助成件数 R2:4件 R3:4件 R4:1件 ・出生数 R2:1人 R3:1人 R4:2人	B	令和4年4月不妊治療費の保険適用に伴い、県や他市の動向をみながら助成内容を検討する。	3-4(1)⑤産前・産後支援体制の充実	子育て支援課	
			イ 子ども医療費助成事業	●	・医療費助成を高校生世代まで実施 受給資格登録者数（R5.3.31現在） 0歳から中学校3年生まで…7,269名 高校生世代…1,660名	●	A	子育て家庭への経済的負担の軽減のため、高校生世代までの医療費助成を実施。 事業継続のため、自己負担金の見直しを実施（200円→300円） ・医療費助成延べ件数 R2:81,291件 R3:86,976件 R4:84,099件	A	高校生世代の利便性向上を図るため、現物給付による医療費助成を検討する。	3-4(1)②子育て世帯への経済的支援	子育て支援課
			ウ ひとり親家庭医療費等助成事業	●	・医療費助成の現物給付を実施 ・制度改正のため、自己負担金の見直しを実施（1,000円/月→300円/回、所得割非課税世帯無料） 対象者数 1,076名	●	A	・ひとり親家庭等の親や養育者及びその児童に対し、医療費助成を実施。 ・制度改正のため、自己負担金の見直しを実施（1,000円/月→300円/回、所得割非課税世帯無料） ・医療費助成延べ件数 R2:4,758件 R3:12,070件 R4:11,782件	A	引き続き、ひとり親家庭等の親や養育者及びその児童に対し、保険医療費を助成する。	3-4(1)③ひとり親家庭向け支援の充実	子育て支援課
② 出生率の向上			ア 産科クリニック等誘致事業	●	・産婦人科施設の設置及び運営に関する協定、香取市産婦人科施設誘致条例に基づき開設に向けた調整を継続	—	R2 ・進出検討法人との面談、協議を実施 ・産科誘致施策（用地・施策）の検討を実施 R3 ・香取市産婦人科施設誘致条例及び同条例施行規則制定 ・公募型プロポーザル方式による事業者選定 ・選定した事業者との間に設置及び運営に関する協定を締結 R4 ・開設予定者との面談・協議を引き続き実施	—	条例の制定、事業者の選定及び協定書の締結により、誘致事業としての一定の道筋はついたものの、建築費の高騰等により産科クリニックの開設が遅れが生じている。 そのため、開設予定者との面談・協議を継続し、産婦人科施設の円滑な開設と安定経営に向けた継続的な支援と連携について調整していく。	3-7(1)②産婦人科施設の円滑な開設と安定経営に向けた継続的な支援	健康づくり課	
			イ 第3子支援制度（保育料の軽減）	●	小学校就学前の子どもが2人以上いる家庭で、同時に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用している場合に保育料を軽減	●	A	小学校就学前の子どもが2人以上いる家庭で、同時に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用している場合に保育料を軽減 ・3人目以降（無料） R2:39人 R3:43人 R4:36人 ・2人目（半額） R2:206人 R3:215人 R4:204人	A	引き続き、3人目以降を無料（2人目は半額）とし、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組む。	3-4(1)②子育て世帯への経済的支援	子育て支援課
③ 地域における子育て支援体制の充実			ア 放課後児童クラブ施設整備・運営事業	●	・放課後や学校休業日等に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るため、放課後児童クラブを開設、運営 ・待機児童対策として、施設の開設及び拡張を実施	●	A	・児童クラブの開設・拡張 R2:新規開設2か所 R4:新規開設1か所、拡張2か所 ・運営委託による運営体制の充実（R2.6月委託開始：㈱アンフィニ） R2:支援員52名⇒57名 各クラブに主任支援員を配置 統括責任者1名を新設 R3:希望者へ夏休み期間中の弁当提供を開始 入退室管理システム導入による安全対策強化	A	引き続き、小学校や委託先との連携により、児童の健全な育成と事故防止に努めるとともに保育内容の充実や保護者負担の軽減を図る。	3-4(3)①需要に応じた放課後児童クラブの充実	子育て支援課
			イ ファミリーサポートセンター事業	●	・育児を手伝ってほしい「依頼会員」と、育児に協力できる「提供会員」をセンターが仲介し、保育事業及び学童保育事業を補完	●	B	育児を手伝ってほしい「依頼会員」と、育児に協力できる「提供会員」をセンターが仲介し、保育事業及び学童保育事業を補完。 R2:提供会員8、依頼会員24、両方会員4 R3:提供会員8、依頼会員20、両方会員3 R4:提供会員11、依頼会員20、両方会員1	B	保育事業及び学童保育事業を補完する身近な地域による子育て支援事業として、引き続き事業を継続するため、さらなる提供委員の開拓と、周知や利用促進を行う。	3-4(2)②保育サービスの充実	子育て支援課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				過疎計画	令和4年度の実施内容	令和4年度評価	計画期間（令和2年度から令和4年度）の取組内容	最終評価	最終評価に対するコメント（評価点及び改善点）	第3期総合戦略上の分類（施策（小施策）取組方針）	担当課
基本目標	施策	重点	事業名称								
			ウ 一時預り事業		・保育所の入所要件に該当しない世帯を対象に、緊急・一時的に保育が必要な児童の保育（非定型的保育、緊急保育、私的理由による保育）を実施	A	保育所の入所要件に該当しない世帯を対象に、緊急・一時的に保育が必要な児童の保育（非定型的保育、緊急保育、私的理由による保育）を実施。 ・利用者数 R2:711人 R3:1,373人 R4:1,096人	A	新型コロナウイルスの影響により激減していた利用者数も徐々に回復傾向にあるが、本来のニーズとしてはさらに高いものと推測されることから、事業を継続し、利用者に対応できる保育士等を配置できるよう職員の安定的な確保を行う。	3-4(2)②保育サービスの充実	子育て支援課
			エ 家庭児童相談室設置運営事業		・子育てに関する相談や児童虐待対応の充実強化を図るため、児童養護相談及び訪問指導等を実施	A	児童虐待など複雑な相談に対応するため、令和2年度に家庭相談員を1名増員し、現在3名で実施 ・延べ相談件数 R2:相談件数延 5,550件(内虐待関係延3,137件) R3:相談件数延 7,620件(内虐待関係延 4,612件) R4:相談件数延 8,448件(内虐待関係延 6,026件)	A	児童虐待やその疑いに関する対応件数が増加し、相談内容も複雑化している。家庭相談員を中心に、関係機関等との連携を密にし、児童虐待等の迅速な対応と防止活動の強化を図る。	3-4(1)①包括的な相談・支援体制の構築	子育て支援課
			オ 地域子育て支援センター事業	●	・就学前児童と保護者の相互交流や遊びの場の提供 ・子育てに対する相談への対応 ・子育てサークルの育成支援 ・子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講演等の開催など	A	市内8か所の地域子育て支援センター（公私保育施設内）で、親子交流や子育てに対する不安の緩和を目的に活動を実施。 ・利用者数 R2:8,951人 R3:10,387人 R4:10,919人 ・「にこにこ（山田児童館内）」の運営委託開始（R2.6月から） 委託先：株式会社アンフィニ	A	引き続き、利用者のニーズを定期的に把握して事業に反映できるよう実施施設と協議を行い、子育て世帯に対する保護者の不安の軽減や疑問の解消に向け事業を展開する。	3-4(1)①包括的な相談・支援体制の構築	子育て支援課
			カ 子ども・子育て支援事業		・第2期香取市子ども・子育て支援事業計画の推進と香取市子ども・子育て会議による評価検証を実施。	A	第2期香取市子ども・子育て支援事業計画の推進と香取市子ども・子育て会議による評価検証を実施。 R4 計画策定以降の施設の統廃合や認定こども園への移行、新たな施設の開設等に応じ、事業者の意向を伺ったうえで、令和4年度に必要利用定員総数の見直し（計画変更）を実施。	A	地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業が効果的に提供できるよう様々な施策を計画的に推進していく。	3-4(1)①包括的な相談・支援体制の構築	子育て支援課
			キ 母子・父子福祉推進事業		・ひとり親家庭の子育てを支援するため、関係機関と連携し子育てに関する養護相談等を実施	A	ひとり親家庭の複雑な家庭環境での子育てを支援するため、令和3年度より家庭相談員（1名）と兼務し、関係機関等と連携して実施 ・相談件数 R2:延べ305件 R3:延べ255件 R4:延べ141件	A	ひとり親家庭は、複雑な家庭環境で、相談も複雑多岐に渡ることが多い。家庭相談員が母子父子自立支援員を兼務しているため、社会福祉士等の専門職及び関係機関と連携し体制の強化を図る。	3-4(1)③ひとり親家庭向け支援の充実	子育て支援課
			ク 幼保一元化施設整備事業	●	・佐原グレイスこども園の令和5年度開園に向けた調整、整備	A	学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設として、佐原幼稚園、津宮幼稚園、佐原保育所、香取保育所を統合した認定こども園の開設を進めた。 R2:整備用地の確保 設置運営法人の選定 R3:各種説明会の開催(保護者、地域住民、職員) 協定等の締結 開発許可申請 R4:用地造成工事実施 園舎建設工事 佐原グレイスこども園開園（新園舎の工事完了及び移転は令和5年度）	A	老朽化した複数の園舎等の統合に際し、保育の質の向上と市の財政負担軽減のため、民設民営により佐原グレイスこども園を開園した。コロナ禍における建築資材の高騰に対応しつつ設置運営法人と連携のもと整備を進め、R5年度中の新園舎完成を目指す。	3-4(2)①保育施設の整備	子育て支援課
			ケ 子育て世代包括支援センター運営事業	●	・妊娠中から子育て期に関する相談や助言・保健指導等を実施 ・要保護児童等への支援、虐待等への対応・相談・支援等を関係機関と連携して実施	A	妊娠中から子育て期に関する相談や助言・保健指導等を実施。また、要保護児童等への支援、虐待等への対応・相談・支援等を関係機関と連携して実施。 ・相談対応件数 R2:延7,002件 R3:延8,889件 R4:延9,455件	A	令和5年4月より「こども家庭センター」に名称を変更し、新たに専属のセンター長及び保育士を配置するなど、母子保健と児童福祉双方の事業体制の強化を図る。また、関係機関・部署等と連携を図り児童虐待等防止に向けた体制強化を図る。	3-4(1)①包括的な相談・支援体制の構築	子育て支援課
④ 保健機能の充実			ア 健康医療電話相談サービス事業	●	・市民からの健康、医療、福祉等に関する各種相談を24時間年中無休で電話相談サービスを実施	A	24時間年中無休の健康医療電話相談サービスを継続実施。 ・相談件数 R2:3,446件 R3:4,576件 R4:4,785件	A	地域医療体制が乏しい本市において、コロナ関連の相談先受け皿としても効果は高かったことから、事業の継続を図る。	3-7(1)①医療機関との連携と相談体制等の確保	健康づくり課
			イ 乳児家庭訪問事業	●	・生後4ヵ月までの乳児（新生児、未熟児等含む）がいる全ての家庭を助産師、保健師等が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供等を実施	A	健康づくり課で実施していた乳児訪問を、令和2年度から子育て世代包括支援センターに移管。一貫した支援体制を構築した。 ・訪問件数 R2:331件 R3:267件 R4:250件	A	引き続き、看護職が訪問し、母子の健康状態や育児の相談など個々に応じた支援を行う。併せて児童虐待等の予防や早期発見に繋げていく。	3-4(1)①包括的な相談・支援体制の構築	子育て支援課
			ウ ママパパ教室事業	●	・妊婦とその家族を対象に沐浴・おむつ交換・乳児の抱きかた等の実習体験及び食生活に関する健康教育を実施 ・妊婦歯科検診の受診勧奨により家族も含め健口に対する意識啓発を実施	A	・助産師による集団教室 R2:集団教室4回・24人 R3:6回・48人 R4:6回・32人 ・保健師等による個別指導 R2:15回・38人 R3:17回・37人 R4:11回・39人	A	妊娠、出産及び育児についての正しい理解を深めるため、事業継続と周知が重要。特に特定妊婦等については出産後も切れ目のない継続的な育児支援を行う。	3-6(1)⑥妊婦及び乳幼児の健康増進	健康づくり課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				過疎計画	令和4年度の実施内容	令和4年度評価	計画期間（令和2年度から令和4年度）の取組内容	最終評価	最終評価に対するコメント（評価点及び改善点）	第3期総合戦略上の分類（施策(小施策)取組方針）	担当課
基本目標	施策	重点	事業名称								
			エ 発達相談事業		・育児不安の軽減や乳幼児の発育の遅れを早期に見出し医療・療育につなぐ相談事業を実施	A	・発達相談教室（集団教室、言語相談、心理相談、言葉の教室） R2:59回・延210人 R3:70回・延293人 R4:72回・延318人	A	乳幼児健診で発育・発達の遅れを発見し、早期療育を促進するには、発達相談事業は極めて重要である。発達の遅れを見逃さないため、乳幼児健診受診率100%を目指し、多職種によるカンファレンスの充実を図る。	3-6(1)⑥妊婦及び乳幼児の健康増進	健康づくり課
(4) 時代に合った地域の創造～安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進～	①市民協働による地域の創造～	●	ア 市民協働まちづくり活動事業	●	・住民自治協議会（まちづくり協議会）への事業補助金を交付。R4は香取小学校区まちづくり協議会が地域まちづくり計画を策定し、次年度から本格的に事業を開始予定。 ・コンパス内に市民活動スペースを開設 ・まちづくり支援員を継続任用し任意の協議会に継続配置	A	・人的、財政的支援のため市民活動支援センターを継続設置 ・協議会に対する財政的支援を実施 R2:21協議会 R3:21協議会 R4:22協議会 ・施設面での支援充実のため、コンパス内に印刷等ができる市民活動スペースを新規開設 ・人的支援のため地区担当職員を継続配置 R2:174人 R3:166人 R4:137人 ・市民協働専門家委員会を継続設置。委任した専門家による委員会を開催 ・まちづくり支援員を継続任用し任意の協議会に継続配置 R2:2人 R3:4人 R4:4人	A	これまでの財政支援、人的支援に加え、令和4年12月のコンパス開設により施設面での支援体制を拡充したが、佐原支援センターでの人的支援体制が不足しているため、体制整備に向け検討する。	6-1(1)②住民自治（まちづくり）協議会への継続支援	市民協働課
			イ 地域振興事業	●	・市民が地域の課題解決や活性化のために、地域の特色を活かした事業に対して、市民の連帯の強化と地域振興を図ることを目的として、1団体上限20万円の補助金を交付 ・コロナ禍の影響により、3年度事業を繰越して実施した事例もあり	A	コロナ禍の影響を受ける中、各団体が創意工夫した事業を計画しているため、きめ細かい相談支援を行い、事業実施へ繋がった。 ・採択団体数 R2:5団体 R3:5団体 R4:7団体	A	テーマ型の一分野に特化した市民活動団体に対して、事業に要する経費の補助を行う事で、市（地域）の活性化に繋がっている。今後も事業を継続し、意欲のある活動団体を支援し、自治意識の醸成を図る。	6-1(2)①地域振興事業に対する継続支援	市民協働課
②公共交通の利便性の向上			ア バス路線運行事業	●	・地域住民の交通手段確保のため、路線バス運行事業者等に対し運行補助金を交付	B	地域住民の交通手段確保のため、路線バス運行事業者等に対し運行補助金を交付した。運転手不足等により、府馬線が令和4年10月から減便となった。	B	運行補助金の交付に加え、公共交通を担う事業者の運転手確保への協力を検討する。	5-5(1)②既存路線バスの運行維持	企画政策課
			イ 循環バスの利便性の向上及び乗合タクシー運行事業	●	・令和4年10月に一部運行ルートの変更や新規バス停留所の追加、ダイヤ変更などを実施	B	令和3年10月に大規模な路線再編、料金統一を実施した。 令和4年10月に一部ルートの変更、ダイヤ改正等を行い、利便性の向上を図った。 乗合タクシーについても、令和3年4月に料金改正を実施した。	B	令和5年度に策定する地域公共交通計画では、交通不便地域等の課題に対応した計画を策定し、計画に基づく路線再編を実施していく。	5-5(1)①交通不便地域への対応を含む抜本的な対策の検討	企画政策課
			ウ バスターミナル整備事業	●	・佐原駅北口のバスターミナル整備に向けた用地交渉を実施してきたが、進展なし	B	R2:用地測量、物件補償調査、用地交渉 R3:土地価格鑑定、用地交渉、事業用地の一部取得 R4:用地交渉	—	コロナ禍による高速バスの減便が続いていること等から、事業計画の再検討が必要である。	5-5(1)③都市間公共交通等の利便性向上	企画政策課
			エ 鉄道の利便性の向上		・東日本旅客鉄道株式会社へ利便性向上に係る要望活動を実施	B	人口減少等により利用者が伸び悩んでいるため、千葉県J R線複線化等促進期成同盟を通じて、東日本旅客鉄道株式会社へ路線維持、利便性向上に係る要望活動を実施した。	B	路線維持のため、沿線自治体や東日本旅客鉄道株式会社と連携し利用促進を図る。	5-5(1)④JR成田線・鹿島線の利便性の向上及び利用促進	企画政策課
③ごみ処理体制の充実			ア ごみ出し困難者対策事業	●	・介護保険法で要介護及び要支援と認定とされている65歳以上の者及び障害者の世帯で、単独でステーションにごみを搬出することが困難な方に対し、個別収集を実施	A	・個別収集実施対象数 R2:188件 R3:208件 R4:208件 可燃、不燃、資源物を週2回、1回3袋まで回収	A	個別回収が見守り安全確認のひとつとして有効な事業となっており、今後も高齢化に伴い対象者は増加していくと思われることから、効率的な回収の検討を進めるとともに、福祉関係者、委託業者等とのさらなる連携を図る。	2-3(1)①ごみ出し困難者への支援	環境安全課
			イ 循環型社会の確立	●	・一般廃棄物の減量化と再資源化を推進し、生ごみの減量再資源化のための生ごみ処理容器（コンポスト）と電動生ごみ処理機等設置者への補助を実施 ・資源物集団回収団体への奨励金交付を実施	A	・生ごみ処理容器及び電動生ごみ処理機補助金交付件数 R2:44件 R3:54件 R4:63件 ・資源物集団回収奨励金 R2 奨励金交付額2,691,076円 品目別回収量：紙類472,353kg、繊維類 28,595kg、生ビン7,448本、ペットボトルキャップ4,261kg R3 奨励金交付額3,010,630円 品目別回収量：紙類514,931kg、繊維類30,050kg、生ビン6,906本、ペットボトルキャップ5,121kg、牛乳パック7,551kg R4 奨励金交付額2,956,231円 品目別回収量：紙類500,388kg、繊維類35,470kg、生ビン8,105本、ペットボトルキャップ4,725.4kg、牛乳パック7,844kg	B	生ごみ排出量の削減に向け補助を継続する。 循環型社会の構築に必要なごみの削減に向けて、ごみの分け方やリサイクル事業等の啓発・周知に努める。	2-3(3)①再資源化推進のための仕組みづくりと取組の強化	環境安全課
			ウ（新）ごみ処理施設整備	●	・ごみ処理施設建設候補地の決定 ・住民説明会の開催 ・関係自治会との基本協定書の締結（3自治会のうち2自治会）	B	R2:建設候補地の抽出（一般公募の実施） R2～R3:建設候補地の選定 R3:建設候補地の決定 R4:建設候補地の再選定	B	香取広域市町村圏事務組合構成市町と足並みを揃え、令和15年の新ごみ処理施設の供用開始を目指し、事業を支援する。	2-3(1)④可燃不燃物処理施設や最終処分場の適正な運営と更新整備	環境安全課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				過疎計画	令和4年度の実施内容	令和4年度評価	計画期間（令和2年度から令和4年度）の取組内容	最終評価	最終評価に対するコメント（評価点及び改善点）	第3期総合戦略上の分類（施策(小施策)取組方針）	担当課
基本目標	施策	重点	事業名称								
④再生可能エネルギーの利活用	ア		太陽光発電施設運営事業	●	・太陽光発電施設の維持管理を適切に実施 ・売電収入を快適な生活環境の形成に資する事業への充当財源として生活環境向上施策推進基金に積立 ・発電効率の維持のため、伊地山発電所のパネル洗浄を実施 ・場内ケーブル盗難被害の復旧のため修繕を実施 ・盗難の再発防止策として、機械警備業務委託及び監視カメラを増設設置	A	・修繕費 R2:設備精密点検、伊地山シート設置 R3:機器交換及び細密点検、高圧受変電盤屋根等修繕 R4:盗難被害対応による場内ケーブル修繕、伊地山パネル洗浄、PVコネクタ交換 ・委託料 R4:警備業務委託を開始	A	令和4年度に実施したパネル洗浄により、10%程度の発電量の回復が確認されたことから、定期的にパネル洗浄を実施し、発電量の維持に努める。 パワーコンディショナー等、施設運転に必要な機器の更新を適切に実施していく。	2-1(1)②省エネルギー・再生可能エネルギー利活用の推進	環境安全課
	イ		低炭素社会の創出	●	・太陽光、太陽熱、バイオマス等の多様な自立・分散型の再生可能エネルギーの導入により、災害に強い安全で持続可能な社会を構築し、低炭素で省エネルギー型のまちを創出するため、住宅用省エネルギー設備等を購入・設置する者に対して補助金を交付	A	・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助件数（太陽光発電システム、定置用リチウムイオン電池システム、エネルギー管理システム、太陽熱温水器、薪ストーブ、電気自動車充電設備、電気自動車（EV）） R2:78件 R3:73件 R4:86件	B	第2次香取市地球温暖化対策実行計画を基に、市の事務事業における脱炭素化に向けた取組を率先して行う。市民や事業者の脱炭素化への取組を支援し、持続可能な地域社会づくりに取り組む。	2-1(1)②省エネルギー・再生可能エネルギー利活用の推進	環境安全課
⑤安心・安全な水の安定供給	ア（新）	●	水道事業の広域連携の推進	●	・香取ブロック（香取市・神崎町・多古町）での推進プランが千葉県により策定され、管理の一元化、施設の共同化案などについて、地域の実情を踏まえた検討の継続が決定	B	R2:勉強会の設置、シュミレーションの実施 R3:効果額の算定 R4:計画の策定	B	今回のプラン策定では広域化の実施には至らなかったが、香取ブロックとして引き続き検討を継続するとした方向性が示された。	—	水道課
	イ（新）		老朽化した水道施設の更新	●	・山田配水場築造工事の実施 ・山田ポンプ場築造工事の実施 ・小見川浄水場更新工事の実施 ・老朽管路の布設替の実施	A	R2:浄水場仮設工事の実施 :送水管・配水管布設替工事（25件） R3:配水場及びポンプ場（土木建築）工事の実施 :送水管・配水管布設替工事（21件） R4:配水場及びポンプ場（土木建築、機械及び電気設備）工事の実施 :浄水場工事の着手 :送水管・配水管布設替工事（25件）	A	配水場、ポンプ場は令和5年度完成予定、浄水場は令和4年度に着手し、工事実施中である。配水管、送水管については、耐震管路への布設替えを実施中であり老朽管路の減少に努める。	5-6(1)②（上水道施設）小見川浄水場等の更新と施設統廃合の推進	水道課
⑥公共施設ストックマネジメントの強化	ア		公共施設等総合管理計画の推進および更新		・用途廃止や統合等により普通財産となった施設について、売却及び貸付を実施	B	R2:旧湖東小学校を対象に公募を実施⇒不成立 R3:旧八都第二小学校を対象に地域説明会を実施⇒不成立 R4:旧八都第二小学校を対象に公募・地域説明会を実施⇒不成立 旧小見川南小学校を対象に公募・地域説明会を実施⇒成立 旧東大戸保育所を貸付 旧あやめ荘を売却	B	学校跡地活用にあたり公募を実施したところ、事業者からの提案は複数あったが最終的に成立した施設は少なかったことから事業効果は低かった。 今後は、事業実現性の高い事業者を選定し、学校跡地の活用に繋がるよう、引き続き公募を実施する。	6-7(3)①公共施設等総合管理計画の推進及び施設設置目的等の再確認	財政課
	イ	●	複合公共施設整備事業【再掲】	●	9月に「みんなの賑わい交流拠点コンパス」の建設工事が完了し、12月25日に供用を開始した。	A	R2:建設工事・維持管理運営、契約締結（R2.9.18）、実施設計 R3:建設工事、指定管理者指定（R4.3.18） R4:建設工事了（R4.9.30）、供用開始（R4.12.25）	A	発注要求水準で維持管理は予防保全を基本とし、整備後30年間の長期保全計画を策定済み。 15年間の指定管理期間を踏まえた、保全計画の点検見直しを適宜実施する。	6-1(1)⑤みんなの賑わい交流拠点コンパス及び市民センターの適切な管理運営	企画政策課
	ウ（新）	●	空き公共施設等への企業誘致の推進【再掲】	●	・資産の有効活用を図る等の観点から、公共施設の統廃合、複合化等により未利用となった施設へ企業を誘致するため、公募を実施	B	R4:旧八都第二小学校を対象に公募・地域説明会を実施⇒不成立	B	事業者による利活用まで至らなかったが、市内学校跡地の市場性等が確認できたことは一定の効果があったと言える。 今後は、関係部課との情報共有・連携強化を図るため、庁内組織（ワーキンググループ）を組織し、空き公共施設の状況や課題等の整理を進めつつ引き続き公募を実施する。	1-3(1)①企業・産業誘致の推進	財政課 商工観光課
⑦小中学校の再編及び施設整備	ア		学校等適正配置計画実施プランの推進	●	・小見川東小学校の保護者に対し、統合に関するアンケート調査の実施とその結果を踏まえた意見交換会等を開催	B	R2:津宮小と大倉小の学校統合（R4.4水の郷小として開校）にかかる代表者会議の設置及び開催 R3:水の郷小開校準備 R4:「香取市学校等適正配置計画実施プラン第二次改定版」を策定 小見川東小の学校統合に関する保護者アンケート調査及び意見交換会を実施した結果、統合見送りとなる	A	学校再編を市民協働ですすめて行くうえで、統合したケースは保護者や地域から理解が得られた結果となった。統合が見送られた学校についても、児童生徒数の減少に伴う学校統合の必要性など保護者等に周知することができた。実施プランの実現に向けて、事業を推進する。	4-1(1)①学校適正配置の推進	教育総務課
	イ		スクールバスの運行		・水の郷小学校の開校に伴い、スクールバス2台を新たに運行 ・小見川中央小の児童減少により、栗源小へバスを1台移設。栗源小は朝1便2ルート→朝2便2ルートへの変更により、児童の通学時間を短縮	A	R4:水の郷小学校開校に伴い、スクールバス2台を新規運行 R4:小見川中央小バスを栗源小へ1台移設 ・運行状況 R2:7校29台 R3:7校29台 R4:8校31台	A	統合により再編をした小中学校について、遠距離通学者の通学手段を確保し、登下校の際の適切な運行ができた。 児童減少に伴う車両の余剰や、統合による車両台数の増加が想定されるため、運行形態・管理体制のあり方のほか、登下校や学校行事以外でのバスの利活用の拡大について検討する。	4-2(1)⑨安心して通学できる環境の充実	学校教育課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				過疎計画	令和4年度の実施内容	令和4年度評価	計画期間（令和2年度から令和4年度）の取組内容	最終評価	最終評価に対するコメント（評価点及び改善点）	第3期総合戦略上の分類（施策(小施策)取組方針）	担当課
基本目標	施策	重点	事業名称								
			ウ（新）長寿命化改修事業等の実施		・小見川中央小学校屋内運動場長寿命化改修事業を実施 ・各中学校屋内運動場の老朽化した照明設備を改修するため、照明LED化事業を実施	A	安全で快適、効率的な教育環境を維持するために、市内小中学校の改修や改良を実施している。 R2：新島中学校屋内運動場大規模改修 トイレ洋式化 R3：小見川中央小学校屋内運動場長寿命化 トイレ洋式化 小学校屋内運動場照明LED化 R4：小見川中央小学校屋内運動場長寿命化 中学校屋内運動場照明LED化	A	トイレの洋式化や屋内運動場照明のLED化など設備の改良工事により、教育環境の向上が図られた。また、校舎や体育館等の長寿命化事業について、学校再編を見据え、計画を見直しながら実施していく。	4-1(2)①計画的な施設の長寿命化改修の実施	教育総務課
⑧安心で安全なまちづくり			ア 交通安全対策施設整備事業		・市民の交通マナーの意識向上を継続的に図るため、職員による青バト巡回を増やして啓発を強化 ・交通安全施設のうち、ガードレールと区画線の修繕はR3から道路管理者に移管されたが、カーブミラー等についても道路管理者と連携を図りながら修繕等を実施	B	コロナ禍で青バトの貸出が減少したため、職員による青バト巡回を増やして啓発を強化。 ・青バト貸出回数 R2:151回 R3:129回 R4:118回 白線等の視認性向上や警戒標識、ガードレールなど、道路法による道路附属施設の整備・修繕を実施 R3からガードレール、区画線の予算を道路管理者へ移管し、道路と一体的に修繕等を実施。 R2:ガードレール130.5m 区画線4,497.2m カーブミラー新設15基、修繕36基 R3:カーブミラー新設2基、修繕25基 R4:カーブミラー新設6基、修繕22基	B	幼児及び高齢者交通安全教室を関係部署と連携し実施しているが、高齢者については定期開催を目指す。地区要望や通学路交通安全プログラムに基づいた点検により、交通安全施設の整備や修繕を道路管理者と連携し実施する。	2-6(1)②交通安全施設の整備・充実	環境安全課
			イ 防犯対策事業		・警察、自治会及び防犯団体等と連携して、回覧や防災無線による特殊詐欺防止の周知を実施 ・高齢者教室において、重点的に詐欺被害防止のための留守番電話設定を推奨する活動を実施 ・防犯パトロール隊の組織化を自治会等にまで拡大し、組織化された団体への青バト講習受講を勧奨	B	R2:市民向けの各種支援策に便乗した詐欺被害の防止を図るため、警察、自治会及び防犯団体等と連携して、主に高齢者宅を重点的に詐欺被害防止のための留守番電話設定や郵便ハガキによる配達地域指定郵便による周知を実施。市民が不安なく過ごせるように街頭防犯カメラの整備を県補助金を活用して実施。 ・街頭防犯カメラ設置数 R2:20か所 R3:2か所 R4:0か所 ・防犯カメラ画像の香取警察署への提供回数 R3:45回 R4:42回 防犯パトロール隊の組織化を自治会等に広め、組織化された団体（57団体）への青バト講習受講を勧奨。	B	特殊詐欺の被害者の多数を高齢者が占めているため、関係部署、香取警察署と連携し高齢者教室の定期開催を図り、実施回数を増やしていく。 街頭防犯カメラについては、香取警察署と連携し速やかに画像提供し、防犯対策を強化していく。 防犯パトロール隊については、新たな担い手を確保し、隊員の増加を図る。	2-6(2)①防犯体制の強化及び防犯設備の整備・充実	環境安全課
			ウ 防災対策事業		・香取市備蓄計画に基づく備蓄品の購入、入替を実施 ・下水道課と連携しマンホールトイレを2カ所に設置 ・感染症対策を想定した職員による避難所開設訓練を実施	B	令和元年の台風災害を教訓とした香取市地域防災計画の修正を実施した。 パーティション等の避難所備蓄品を購入し、コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営を可能とした。 ・コロナ禍における避難所対応を想定し、職員を対象とした避難所開設訓練を実施した。 R2:1回 R3:2回 R4:1回	B	令和元年の台風災害の教訓を反映させ、香取市地域防災計画を修正したが、継続的な計画の修正が必要である。 感染症対策用の避難所備蓄品を活用した避難所の開設訓練の拡充が必要である。	2-7(1)④大規模災害に備えた減災対策の拡充	総務課
			エ 地域防災力の向上		・防災に関する出前講座を実施 ・自主防災組織へ防災用資機材を支給 ・防災士資格取得者へ補助金を交付	B	・香取市総合防災マップの見方等の出前講座を実施し、市民の防災意識の向上に努めた。 R2:3回 R3:7回 R4:11回 ・自主防災組織の設立数129団体 R2:新規1団体 R3:- R4:- ・自主防災組織へ防災用資機材を支給し、地域防災力の向上を図った。 R2:8団体 R3:7団体 R4:4団体 ・地域の防災リーダーとなる人材を養成するため、防災士の資格を取得した者に対し、補助金を交付した。 R2:- R3:8件 R4:8件	B	自主防災組織の新規設立数が鈍化していることから、設立依頼を積極的に行う。また、活動の活性化を図るため、自主防災組織同士の連携が取れるような機会を設ける。	2-7(1)①地域防災力の向上	総務課
⑨高齢者の健康長寿に向けた取組			ア 介護予防事業		・転倒骨折予防教室について、参加者の意見を反映し、講座内容や実施期間を変更して実施 ・香取もりもり体操等について、コロナ禍で新規グループの立ち上がりの鈍化がみられたため、生活支援体制整備事業と連携して新規立ち上げを支援	A	・転倒骨折予防教室 R2:8会場183人 R3:2会場51人 R4:2会場68人 香取もりもり体操について、地域のリハビリ専門職の人材を活かし、普及活動及び継続実施の支援を実施。 ・シニア健康プラザ等の自主グループに対し、健康体操の指導及び継続支援とし、体操の確認や体力測定を実施。 R2:45グループ799人（新規14グループ214人） R3:57グループ875人（新規12グループ169人） R4:58グループ845人（新規3グループ32人） ・自主グループ活動の活性化を図る目的で、もりもり体操サポーター養成講座を開催。 R3:2会場19人 R4:2会場21人 ・介護予防サポーター養成講座開催 R2:2会場34人 R3:2会場24人 R4:2会場25人 ※講座受講者によるサロン立ち上げ数21箇所 ・介護予防や認知症予防等の介護予防講座を開催 R2:50会場942人 R3:65会場786人 R4:47会場669人	A	着実に受講者が増えている予防教室や香取もりもり体操を継続し、専門職等による運動・口腔機能低下と栄養改善を含めた複合的な介護予防講座の開催に引き続き取り組む。 市民主体の介護予防活動の支援として、生活支援体制整備事業と連携し、地域に根ざした通いの場の設置拡大等に取り組む。	3-2(2)①地域支援事業の拡充に向けた施策の推進	高齢者福祉課
			イ 予防接種事業		・高齢者及び一定程度の障害を有する60歳～64歳の者に対して、重症化の恐れのあるB類疾病（インフルエンザ・肺炎球菌）予防接種の接種費用の一部助成を実施 ・インフルエンザワクチンの需要に対する流通の遅延から、緊急的に接種対象期間を1ヶ月延長して実施	A	インフルエンザ及び肺炎球菌の予防接種費用助成を継続実施。 R3:インフルエンザワクチンの、委託外医療機関での接種に対する償還払いを実施。 R3～R4:緊急的に接種対象期間を延長。 ・高齢者インフルエンザ接種率 R2:60.0% R3:53.0% R4:53.8%	A	高齢者の疾病予防及び重症化防止が図られ、新型コロナまん延の影響による医療機関の負担軽減にも貢献した。今後も柔軟な対応による継続が必要。	3-6(3)①対象年齢での予防接種の適切な執行及び促進	健康づくり課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				過疎計画	令和4年度の実施内容	令和4年度評価	計画期間（令和2年度から令和4年度）の取組内容	最終評価	最終評価に対するコメント（評価点及び改善点）	第3期総合戦略上の分類（施策(小施策)取組方針）	担当課
基本目標	施策	重点	事業名称								
			ウ 市民主体の健康づくり活動の促進		・地域サロンの活動に介護予防講座を実施していたが、歯科衛生士による口腔ケアや健口体操など歯科保健に関する講座を併せて実施	A	新規地域サロンの立ち上げ及び、継続支援に力を入れた。 ・地域サロン設置数 R2:14箇所(うち新規3) R3:21箇所(うち新規8) R4:24箇所(うち新規3) ・地域サロン支援事業において、リハビリ職と連携し、サロン活動に参加者の状態に合わせた作品作りを提供した。	A	地域ニーズに応じて、高齢者が自分で通える範囲でのサロン設置を目指し、設置拡大に取り組む。 健康寿命の延伸のため、サロンでの活動を支援する。	3-2(2)①地域支援事業の拡充に向けた施策の推進	高齢者福祉課
	④地域間交流と近隣自治体等との連携		ア 広域交流・連携事業		・成田空港圏自治体連絡協議会、成田空港周辺地域振興連絡協議会、成田国際空港騒音対策委員会等を通じて、地域振興や諸課題について協議、検討を実施	B	成田空港株式会社、国、県、周辺自治体と関連する会議等を通じて、地域振興や諸課題について協議、検討を実施した。	B	「成田空港の更なる機能強化」が進められるにあたり、市の発展に寄与する広域的なプロジェクトに取り組む。	6-4(1)②近隣市町との広域連携の枠組みを活かした新たな事業展開の検討	企画政策課 市民協働課
			イ 姉妹都市等交流事業	●	・コロナ禍で交流活動に制限がある中、海外の姉妹都市とオンラインによる市長会談や児童交流など、新たな交流事業を実施	B	R2~:つくばみらい市との交流事業として、少年野球大会へ香取市代表チームが参加。 R3:海外のサイパン市と新たに姉妹都市協定を締結した。	B	コロナ禍を経て、オンラインによる交流など、新たな交流事業を行った。今後も多様な交流事業を検討する。	6-4(1)①姉妹・友好都市等との交流を通じた各分野における連携	企画政策課
			ウ 高校・大学等との連携事業	●	・東京情報大学・香取市地域連携フォーラム2022「佐原三菱館を建てた川崎財閥を知る 初代・川崎八右衛門の足跡」として、講演とパネルディスカッションを実施	A	地域連携協定を結ぶ東京情報大学の新入生を対象とした研修「フレッシュマンキャンプ」において、市内の歴史的建造物を学ぶフィールドワークを実施。 東京情報大学と香取市地域連携フォーラムを実施。R3はコロナ禍対応としてパネル展を実施。 小見川農商銀行に関する調査を実施。 佐原三菱銀行に係る調査研究を実施。	A	東京情報大学との地域連携協定に基づき、新たな香取市の魅力の発掘がされていることから、今後も市民へ還元する事業を実施していく。	6-1(2)③高校・大学等との連携及び協働事業の推進	市民協働課
	①歴史と文化を活かしたまちづくり		ア 伝統文化の継承と文化財の維持	●	・佐原山車行事伝承保存会への運営補助 ・佐原山車保存修理に対する国庫補助事業支援（H29~） ・佐原山車実測調査（下新町区）の実施 ・神楽等の市指定文化財等の記録保存調査の実施	A	・佐原山車行事伝承保存会運営補助1件 ・佐原山車保存修理国庫補助 R2：7件 R3：8件 R4：10件 ・佐原山車実測調査（第2次:R3~R7、年1件実施） ・神楽等の市指定文化財等の記録保存調査（毎年）	A	佐原の山車行事や神楽等の伝統文化の継承に向けて、各種支援や調査を継続して実施した。 第3期では、補助金を活用した支援の拡充や調査、記録保存を充実させていく。	4-6(1)①伝統文化（無形民俗文化財）の継承	生涯学習課
			イ 文化遺産・指定文化財等の利活用の推進		・三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業（報告書刊行、竣工式、モバイルガイド導入ほか） ・文化財保存管理事業補助金3件（県指定建造物他） ・国史跡下総佐倉油田牧購入事業 ・文化財保存活用地域計画作成事業 R4.12文化庁認定	A	・三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業 R1~R3：保存修理、R4：報告書刊行、公開環境整備（建物ガイド、モバイルガイド導入） ・文化財保存管理事業補助金 R2：3件、R3：2件、R4：3件 ・国史跡下総佐倉油田牧跡の公有地化 ・文化財保存活用地域計画作成事業(R2~4) R4.12文化庁認定	A	本市の歴史文化資産について継続的な保護管理と、市民への周知、文化財の有効活用の方策を進めた。 第3期では、文化財保存活用地域計画に基づき、積極的な文化財の保存と活用を推進する。	4-6(2)②文化財の利活用の推進	生涯学習課
			ウ 伊能忠敬記念館の機能拡充	●	・常設展示改修計画の内容やスケジュール等について、伊能忠敬記念館協議会での意見を踏まえ検討 ・忠敬翁の業績について理解を深める市民向けの伊能忠敬講座を2回開催	B	・常設展示改修に係る事業実施方法等の検討 ・忠敬翁の業績について理解を深める市民向けの伊能忠敬講座を開催 R2~R4:全3回の講座を2期開催	B	最新の手法を活用した効果的な常設展示への改修、さらなる忠敬翁の業績の顕彰に取り組む。	4-6(3)①伊能忠敬記念館の円滑な運営及び機能強化の検討	生涯学習課

基本目標	数値目標/KPI	目標値（R4）	基準値	R2実績	R3実績	R4実績	目標比達成区分	備考	担当課		
1 地域における安定した雇用の創出	数値目標	新規就農者数（農業経営体育成セミナー受講者）	36人 (3年間累計)	-	28人	36人	48人	達成	市内の新規就農者且つ農業経営体育成セミナーの受講者数	農政課	
		誘致企業数	3社 (3年間累計)	-	0社	3社	5社	達成	計画期間内に市の企業立地促進条例に基づき新たに指定を受けた企業数	商工観光課	
	KPI	①	人・農地プラン作成数	70件	55件（H30）	65件	67件	67件	未達成	人・農地プランを実質化した地区数	農政課
			農業法人数（集落営農法人化数及び新規参入企業数） ※R3目標値変更 3法人⇒10法人	10法人 (3年間累計)	-	5法人	6法人	6法人	未達成	新規法人化経営体数	農政課
		香取ブランド認定数 ※R3目標値変更 23品⇒28品	28品	12品（H30）	23品	32品	35品	達成	「ちば香取のすぐれもの」	農政課	
	②	誘致企業の雇用者数（うち市内在住者数）	30人（18人） (3年間累計)	-	17人(17人)	45人(45人)	47人(47人)	達成		商工観光課	
		新規創業者数	12人 (3年間累計)	-	9人	12人	22人	達成	「香取市創業塾」修了者のうち、新たに創業した者の数	商工観光課	
	③	空き店舗新規開店数	9件	-	3件	6件	15件	達成	空き店舗対策事業補助金の交付を受け新たに空き店舗に出店した事業所数	商工観光課	
		商工団体加入事業者数	1,707事業者	1,707事業者（H30）	1,710事業者	1,759事業者	1,745事業者	達成	佐原商工会議所と香取市商工会に加入する会員の合計事業者数	商工観光課	
	2 定住と香取市への交流・移住を促進	数値目標	年間観光入込客数	720万人	684万人（H30）	504万人	548万人	655万人	未達成		商工観光課
若年層（15歳から34歳）の転出超過数			200人以内	242人（H30）	327人	341人	234人	未達成		市民課	
KPI		①	空き家バンクシステムを通じた物件の斡旋件数	15件 (3年間累計)	-	7件	4件	3件	未達成		都市整備課
			住み続けたいと思う回答率	55.0%	50.5%（R元）	-	-	41.0%	未達成	高校生アンケートにおいて「住み続けたい」「転出しても戻ってきたい」と回答した率の合計	企画政策課
		③	平均旅行消費額	6,500円	5,481円（H29）	-	-	-	未達成	調査が実施されておらず、比較ができない。	商工観光課
観光施設外国人年間入込数			14,000人	10,893人（H30）	125人	106人	977人	未達成	日本政府観光局認定外国人案内所（佐原町並み交流館及び観光案内所）の利用者数	商工観光課	
④		観光宿泊客数	105,000人	55,835人（H30）	88,223人	93,157人	106,859人	達成		商工観光課	
		空き家バンク事業を利用した移住者数	10人 (3年間累計)	-	5人	9人	11人	達成		都市整備課	
④		移住セミナー開催・参加回数	10回 (3年間累計)	1回（H30）	2回	5回	8回	未達成		企画政策課	
		数値目標	合計特殊出生率	1.25	1.17（H30）	1.27	0.97	-	未達成	15～49歳の1人の女性が生涯に産むと見込まれる子どもの数	健康づくり課 子育て支援課
若年層（15歳から34歳）の転出超過数	200人以内		242人（H30）	327人	341人	234人	未達成		市民課		
子育て施策に対する満足度	20%		△3.3%（H29）	-	-	△10.5%	未達成	市民意識調査による満足率と不満率との差	子育て支援課		
KPI	①	不妊治療の助成による出生数	13人	-	1人	1人	2人	未達成		子育て支援課	
		産科クリニック等の誘致	誘致の実現	-	協議実施	協定締結	協議継続	未達成		健康づくり課	
	③	特定教育・保育施設等待機児童数	0人	0人（H30）	0人	0人	0人	達成	保育所、幼稚園、認定こども園における待機児童数	子育て支援課	
		放課後児童クラブ待機児童数	0人	30人（H30）	1人	0人	0人	達成	児童クラブにおける待機児童数（年度末現在）	子育て支援課	
	④	「香取市健康相談ダイヤル24」への相談件数	3,800件	3,610件（H30）	3,446件	4,576件	4,785件	達成	専門職が24時間無料で健康に関する電話相談を受け付けた件数	健康づくり課	
		生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問率	90.0%	76.1%（H30）	92.2%	96.4%	98.8%	達成		子育て支援課	
4 時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進	数値目標	住み続けたいと思う市民の割合	70.0%	64.6%（H29）	-	-	63.5%	未達成	市民意識調査において「今の場所に住み続けたい」または「市内で引っ越したい」と回答した率の合計	企画政策課	
		①	住民自治協議会の事業・活動に参加したことがある者の割合	30%	-	2.3%	5%	10%	未達成		市民協働課
	②	市内バス停からの高速バス年間乗降者数	268,000人	261,399人（H30）	190,714人	72,073人	131,225人	未達成		企画政策課	
		公共交通利用者数（鉄道・高速バスを除く）	126,000人	127,708人（H30）	85,287人	90,864人	100,655人	未達成		企画政策課	
	③	一般廃棄物のリサイクル率	23.0%	19.1%（H30）	21.8%	19.7%	18.8%	未達成		環境安全課	
	④	再生可能エネルギーの導入量	8,382kw	7,424kw（H30）	7,755kw	7,945kw	8,128kw	未達成	市太陽光発電所及び市が補助した住宅用太陽光発電による電力量	環境安全課	
	KPI	⑤	広域化基本計画の策定	計画の策定	-	準備作業	勉強会の実施	千葉県水道広域化推進プランの策定	達成		水道課
		⑥	公共施設等総合管理計画の更新	R3年度中に更新	-	準備作業	実施済	実施済	達成		財政課
	⑦	児童数120人未満の小学校数	9校	14校（H30）	9校	8校	9校	達成		教育総務課 学校教育課	
		中学校単学級化の校数	2校	3校（H30）	3校	3校	3校	未達成		教育総務課 学校教育課	
	⑧	人口1,000人当たりの交通事故発生件数	2.6件	2.6件（H30）	1.7件	1.6件	1.8件	達成		環境安全課	
		自主防災組織の組織数	185団体	115団体（H30）	129団体	129団体	129団体	未達成		総務課	
	⑨	介護予防教室参加者数（実人数）	2,300人	784人（H30）	942人	786人	669人	未達成		高齢者福祉課	
		地域サロン設置数	15ヵ所	6ヵ所（H30）	14箇所	21ヵ所	24ヵ所	達成		高齢者福祉課	
⑩	地域間交流と近隣自治体等との連携	3件	-	2件	2件	3件	達成		企画政策課		
⑪	国・県・市指定文化財件数	188件	183件（H30）	183件	187件	187件	未達成		生涯学習課		